

1. 件名：安全性向上評価届出制度の見直しについて原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和6年1月18日（金）16：30～17：00
3. 場所：原子力規制庁7階会議室
4. 出席者：
 - 原子力規制庁
 - 原子力規制部
 - 原子力規制企画課 黒川課長、湯澤補佐、斎藤課長補佐、安達係長、小西係長、田代係長

 - 原子力エネルギー協議会 理事 他5名
 - 電源開発株式会社 原子力技術部 主管技師長
 - 関西電力株式会社 原子力事業本部 安全・防災グループ マネージャー
5. 要旨：
 - 原子力規制庁から、第15回原子炉安全基本部会・第9回核燃料安全基本部会（令和5年12月21日開催）における安全性向上評価届出制度のあり方や運用の見直しに関する議論を踏まえて、次回の原子炉安全基本部会・核燃料安全基本部会（以下、「基本部会」という。）で、以下の点に対する事業者の意見を聴取したい旨を伝えた。
 - ・ これまで基本部会で議論されてきた安全性向上評価届出制度のあり方や運用の見直しの内容
 - ・ 12月21日開催の基本部会における審査委員からの指摘事項等
 - 原子力エネルギー協議会（以下、「ATENA」という。）及び事業者からは、了解した旨の回答があった。
 - 原子力規制庁から、令和5年度第56回原子力規制委員会（令和5年12月27日）で、事業者が実施する安全性向上対策へのATENAの関与等について話題となったが、それらについてATENAから原子力規制庁へ説明する希望があれば、場を調整する旨を伝えた。
 - ATENAからは、了解した旨の回答があった。
6. 配布資料：
 - 資料 安全性向上評価届出の制度のあり方や運用の見直しに関する事業者との意見交換について（案）

以上